

アジア政経学会監修 高原明生・田村
慶子・佐藤幸人編著

『現代アジア研究 1 越境』

慶応義塾大学出版会 2008年 ix+472ページ

みや じま たかし
宮 島 喬

I

「越境」という巻タイトルの下、計17編、470余
頁、20名という多数の執筆者からなる一書が編まれ
ている。その章別構成を以下に紹介しておく。

序章 アジアの越境——ネットワーク、フレ
ームワークからコミュニティへ——
(高原明生)

第I部 カネ・モノ・サービスの越境

第1章 ポスト通貨危機の東アジア金融と地域
協力——新たな課題の登場と取り組み
——(深川由起子)

第2章 東アジアの地域経済協力とFTA——
ASEAN域内経済協力の深化と東アジ
アへの拡大——(清水一史)

第3章 グローバルな分業ネットワークと台湾
企業——PC産業とIC産業——(佐藤
幸人・川上桃子)

第4章 食と農の交流にみる東アジアの相互関
係(大島一二)

第II部 環境・衛生問題の越境

第5章 越境するアジアの環境問題(明日香壽
川)

第6章 SARSをめぐる国際関係(佐藤考一)

第III部 犯罪・テロの越境

第7章 アジアの海賊——越境犯罪と安全保障
問題のはざままで——(高埜健)

第8章 越境するテロの特徴とその展望——東
南アジアの事例から——(河野毅)

第IV部 人の越境

第9章 国境を越える社会空間の生成と中国系
移住者(田嶋淳子)

第10章 東南アジアの国際移住労働とジェンダ
ー(田村慶子)

第11章 グローバル経済下の在日インド人社会
における空間の再編成——脱領域化と
再領域化に着目して——(澤宗則・南
埜猛)

第12章 漂泊する華僑・華人新世代の越境(陳
天璽)

第V部 文化・情報の越境

第13章 越境する日本製ゲーム——香港にお
ける日本製格闘ゲームの考察——(呉偉
明)

第14章 インターネット時代の中国——越境す
る情報と中国政治体制変容の可能性
——(青山瑠妙)

第VI部 価値とアイデンティティの越境

第15章 国際社会の対中人権関与の「重層化」
とその役割(唐亮)

第16章 近代中国のアジア観と日本——「伝統
的」対外関係との関連で——(川島真)

第17章 「東アジア共同体」論の展開——その
背景・現状・展望——(大庭三枝)

その主題は、通貨・金融危機、地域経済協力、分
業ネットワーク、食・農相互関係、環境問題、SARS、
海賊、テロ、移民、移住とジェンダー、在日インド
人、華僑・華人新世代、日本製ブーム、インターネ
ットと中国、対中人権関与、中国のアジア・日本観、
「東アジア共同体」論と、まさに多岐にわたる。そ
して全体として、完全にマルチ・ディシプリナリ
ーなアプローチによっている。評者の専攻(社会学)
と能力からして、これらの内容を隈なく論じる
ことは到底不可能であり、いくつかの分野のみを選
んでレビュー、コメントすることをお許しいたが
たい。

「越境」というコンセプトでこれだけ広範な現象
をくくるというこの構成は、今日のアジアの現状を
そのまま反映しているとみることもできるが、また、

本巻を編んだ編者の視点が、分析的、個別的にというよりもアジアを包むグローバル化の波の相互浸透的、相互促進的な様相を捉えたいという意図にあることの表れでもあろう。

高原明生氏による序章では、次のようなことが読みとれる。ナショナリズムが強力で「生々しい」、ある意味で青年期国民国家にあるともいべきアジアで、グローバル化に応じて人々や集団がその関心と利益を求めて行動し始めるとすると、まさに「越境」という言葉で表現するほかない現象が広範に起こること、「越境」という言葉には自然発生性という意味合いとともに、どちらかといえば非制度的、さらにはほのかに非合法的という意味さえ含まれている。確固たる制度がつくられているわけではない、しかし事実上のネットワークがあり、さらにはフレームワークがあり、物や人や情報や特定の行動は事実上、国境を越えていく。そして多層のネットワーク、フレームワークがコミュニティに発展する可能性があるのではないかとする。そのコミュニティの概念は明確とはいえないが、持続的でなんらかの価値共有もある紐帯の形成を見出そうとする氏の問題意識は了解しうる。

評者のように長く、主にヨーロッパ諸社会・EUを考察してきた目からすると、理念形成から制度形成へ、そして普遍化へといたる欧州流と、本書の伝えるアジアの論理との相違は、驚くべきものがある。たとえばEUでは、ヒト、モノ、サービスの国境を越える移動は、法制度であり、成文規則によって定められ、市民たちの平等に享受できる権利である。それに引き換え、アジアでは国民国家の垣根は高く、言語・文化の壁もしばしば厚く、政治レジームの相違もあり、あまつさえ冷戦の緊張も残っている。それでいて、このアジアでのヒト、モノ、サービスの“越境”は、事実として驚くほど活発だと映じる。その仕組み、仕掛けがどのようにつくられているか。それを解くのが、本巻の課題なのであろう。

II

まず第1章、第2章に沿って、経済・金融などの

仕組みをみると、1997年の金融危機以来、アジアは地域協力を意識し、重視するようになった。特にASEANでは地域経済協力が進められてきたが、やはり対中国輸出が大きなウェイトを占めている。また、中国では対米輸出、それに対日輸出などが圧倒的な重みをもっていて、要するに、モノ、カネの流れは、十分に多国間の流れとなっていないのである。

たしかにFTA体制がASEANの中で出来上がりつつあるが、これは各国間の協定の積み上げであり、欧州のような単一市場構築の明確なプランがあるわけではない。アジアでモノ、カネの移動、つまり貿易が活発なのは、市場の獲得、外からの資金の呼び込みが目指されるからである。なお、貿易枠組みの中にあるといえるかどうか微妙だが、フィリピンが典型的である、いわば介護福祉士などの“労働力輸出”を目的とするASEANプラスの日本とのEPA締結なども行われる。この旺盛なプラグマティズム、それが経済の越境をまさに動機づけている。と同時に、アジアのなかでのモノ、カネ、労働力の越境として切り取られるものが、世界大のグローバリゼーションの一部であることがもっと明確にされてよい。

次に、第3章、第4章の扱うアジアの分業体制では、どういう特徴がみられるか。かつてヨーロッパ(EC)の下で単一市場が追求された時、国家あるいは地域間の「分業」は明示的のテーマになりがたかった。もちろん事実上の分業はあり、北の工業製品、南の地中海性作物(オレンジ、オリーブ、ワイン)は南北分業の軸をなした。しかし、国家間、地域間の分業の推進というアイデア自体が、対等意識の強い(またそれを醸成する)ヨーロッパでは、南を北への食料供給基地と保養地帯にするもの、南北格差を固定化するものという反発を呼んだのである。ところがアジアでは、そうした議論よりも、各国が“得意”な経済分野に入り込み、そこで利益を上げることがそのままよしとされる。つまり実際的なのである。たとえば台湾は、世界のPC産業のグローバルなネットワークのなかで、交替する機種やモデルにたくみに電子部品産業を適応させ、世界的な供給基地の地位をつないできた。また、東アジアの農産物貿易では、中国の輸出の占める比重が決定的であり、

地位を確立している。そのWHO加盟（2001年）により輸入も増えるなど様相は変わったが、以来、農産物輸出入総額は年率20パーセント前後の高い伸びを示している。こうしたダイナミックな需要即応の分業の展開は、アジア的柔軟性を示すものであるが、一朝、残留農薬のような問題が発生すると、報道の自由、情報の開示が不十分である中国との間の問題解決は容易ではない。EU内の農産物交渉、BSE交渉などをみてきた評者として、違いを感じさせられる点である。

III

人の「越境」、あるいは国際移動は、評者の特に関心の対象でもあるので、第IV部（第9～12章）にまとめて触れたい。今日、東南アジア、東アジアは、世界の中でも人の移動のきわめて活発な新興地域となっている。かつ、その移動は、経済格差にもとづく就労（建設、家事労働、看護、介護、エンタテイナー）、あるいはビジネスを目的とするものが目立って多く、受け入れ国も労働不足を埋める即戦力として、職種、期限を限定して受け入れている。プラグマティックで手段主義的といってよい。逆説的にも、人権あるいは人道的顧慮を無視できない西欧諸国は却って労働移民中心の受け入れ方式がとれない。たとえばフランスの2006年のEU外からの新規受け入れの内訳は、家族移動が46パーセント、学生・研修生が33パーセントで、就労目的移民はわずか7パーセントにすぎない。西欧各国およびEUは、人道的観点から家族帯同や家族呼び寄せを移民の基本的権利として認めていて、入国者の数十パーセントがこれによって占められる。

これと対照的な事実の詳細な分析が、シンガポールへのフィリピン、インドネシアからの人の移動のそれである（第10章）。経済格差の大きい後者からの人の送出がいわば国策として組織されるのだが、その実際の運用は斡旋業者にゆだねられる。他方、ASEANきっての富裕国である受け入れ国は、必要な労働力需要を満たすのに、類別、差別を徹底して、高能力外国人には市民権への道を開き、建設

や下級サービス（家事、介護など）に携わる外国人には、短期の滞在しか認めず、家族帯同禁止、市民権も開かれない。家事労働者の大量受け入れについては、シンガポール人有職女性の仕事と家庭生活との両立を図るのが目的とされ、その際、欧米諸国では当然にとられた保育所の整備や夫婦の家事協力の奨励政策はついでとられなかったと指摘されている。アジア式というのは適当でないかもしれないが、人権規範、国際条約、労働法規などによるサンクションの弱い受け入れなのである。女性労働者というヴァルネラブルな存在だけに、いっそう問題であろう。国際的な批判を呼んだいくつもの虐待事件をきっかけに、当局も改善に乗り出しているが。

評者の問題関心を付け加えれば、女性の移住労働者が高率を占めることがアジアの実現であることを思うなら、移民の人権レジームの実現が急務とされなければならない。それには——欧米型といわれようとも——国際規範の導入、支援NGOの養成、そのアドヴォカシー行動といった体制づくりを進めなければならないと思うのである。

一方、中国系、インド系についての考察では、越境の行動はたしかに独特なものである。第9章で焦点をあてている就学、留学、日本企業就職、そして起業へ、といった中国人の姿は、日本と中国、時には北米等を股にかけるものとして描かれ、あたかもEU域内を自由に闊歩するヨーロッパ市民を彷彿とさせるものがある。日本の永住許可を取得し、日本に親族を残し、中国でビジネスを展開することで日本の資本を呼び込むといったダイナミックな行動は注目される。だが、おそらくこれは50万以上の現在の在日中国人のごく一部の姿であろう。やはりEUとは違い、国境および文化のハードルがある日中間では困難も失敗もあるだろう。

第12章はこれとやや考察の視角が異なり、世界に散っている「ディアスポラ」チャイニーズが対象である。中国、日本、東南アジア、オーストラリアなどを飛び回りビジネスを展開する彼らであるが、アイデンティティ問題や「回帰の場」の問題をまったくもたないわけではなく、越境の種々のタイプのために「中国への回帰」というタイプも挙げられてい

る。それでも、「トランスボーダーな空間」が移民子弟として育った彼らにもっとも適しているのではないかと分析される。なお、チャイニーズはこうして世界に向けて越境し、彼らのコミュニティをつくるのだろうか、果たして「多文化共生」のコミュニティ形成にはつながるのだろうか。これは、大きな問いではなからうか。

在日インド人の滞在の形態は、居住地から通勤し、英語を使って働き、給与を稼得することがすべてで、同じ出身者のコミュニティは必要とするが、日本語や日本の地域社会とは一切関係をもたず、予定の期間を過ごす。アジア型の越境のなかでも独特なものである。

こうしたなか、インド系の移民たちは定住よりは仮住まいの意識にあり、稼ぐこととビジネス成功に向けて合理的であるが、今ここにある社会には執着も、強い権利要求ももたない。定住し、市民権を要求し、これを行使し、運動を起こし、ホスト社会と交渉し、地位の向上を実現していくような移民のタイプとも異なる。ただ、暫定的滞在の意識と行動にもつぱら光をあてる上記の考察は、そうでない事例に注意深く目を留めることにならず、チャイニーズ・ステレオタイプを描いているようにみえなくもない。評者の思い違いならば幸いである。

IV

最後に、本書が、単にもろもろの越境行動を記述するだけでなく、アジアにおける「コミュニティ」の成立の可能性を展望したいとしている以上、第VI部（第15～17章）の記述に注目しなければならない。

政治体制の異なる大国を抱えるアジアが、絶えずこうむるのは欧米からの人権問題批判という「越境」である。だが、第15章の教えてくれる実態は、欧米諸国との「人権協力」も環境保護、エイズ対策、知的所有権保護などに及んでいて、欧米政府の資金提供、研修、専門家派遣も無視されてはならないという点である。人権批判をしつつも、大国中国の役割、市場的価値を無視できず、協力による事態の改善を図ろうとする欧米のバランス感覚がみてとれる。

そのなかで、政府主導で行われてきた大小の改革には評価をしなければならないが、報道の自由や言論の自由を媒介にした中国民衆の「下から」の改革が起こりうる見通しはどうか、という点ではやはり疑問が残る。それに今ひとつ、第15章では欧米諸国対中国という図式で考察が進められているが、後者を取り巻くアジア諸国が人権問題でどう中国に対し、どのような役割を演じているか、がほとんど触れられていない。「東アジア共同体」の可能性をみていくうえでは避けられない論点である。

終章である第17章は、「東アジア共同体」論をレビューし、展望する。この「共同体」の構想がさまざまに語られ、相対的に自立的な「共同体」への希求が東アジアの指導者や各界にありながら、議論は経済協力以上に容易に進みえないようである。「経済的活動の円滑化による繁栄の持続」のための協力の論にとどまるものが多く、未展開あるいは混沌の印象がある。評者もこの点は認識を一にする。そして評者なりに論じれば、ヨーロッパが半世紀の間に達成した地域統合は、各国主権の一部譲渡（国境管理、通貨、関税、農業保護など）、所得再配分効果ももった構造基金制度、人の自由移動を権利化する新市民権などによって特徴づけられるが、東アジアにはこれらに類した改革の明確なイニシアチヴが今のところない。また、「我々意識」の醸成、価値や規範の共有という課題も、西欧での議論に比べると、低調であるようにみえる。そして、同章の末尾で、共通の価値や規範の構築のために「歴史認識のすりあわせ」が必要で、それが日中、日韓の間でどう処理されるかが「東アジア共同体形成そのものの鍵を握っていると言っても過言ではない」と述べられている。評者もこれに全面的に賛意を表するものだが、その一文で稿が閉じられていることには物足りなさが残った。

アジアにおける越境の諸相をリアルに捉え、そこからコミュニティの形成の可能性をみるという課題を提起した本書の意義は小さくない。ダイナミックで、合理的で、このうえなく柔軟な越境、しかしまた不安定、人権軽視、政治介入、斡旋ビジネスの介入というリスクも伴う越境、それが評者の読みとっ

たアジアの見取り図である。「事実上の」といってよいコミュニティは、ポップカルチャーその他の越境領域ですでにみられるとしても、政治、経済、人権等における共同体形成からの距離はまだ大きい。本書はその両面を教えてくれている。

大部な、多岐にわたるテーマを扱った本書の、限

られた内容にしか触れることができなかつたことは残念である。本書の与えてくれる動的なアジアの構図とその問題点からさらなる個別考察、あるいは実り豊かな共同研究が生みだされることを期待したい。

(法政大学大学院社会学研究科教授)